

十勝中部広域水道企業団告示第 11 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 219 条第 2 項の規定により、令和 4 年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算（第 1 号）を公表する。

令和 4 年 11 月 28 日

十勝中部広域水道企業団
企業長 米沢 則寿

令和4年度十勝中部広域水道企業団
水道用水供給事業会計補正予算（第1号）

令和4年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和4年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和4年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 用水供給事業収益	1,518,633 千円	1,830 千円	1,520,463 千円
第2項 営業外収益	293,312 千円	1,830 千円	295,142 千円
支 出			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 用水供給事業費用	1,552,690 千円	16,306 千円	1,568,996 千円
第1項 営業費用	1,433,049 千円	17,755 千円	1,450,804 千円
第2項 営業外費用	116,641 千円	△1,449 千円	115,192 千円

令和4年11月28日提出

十勝中部広域水道企業団
企業長 米 沢 則 寿

(説 明)

1. 用水供給事業費用の原水及び浄水に要する経費 17,755 千円と他会計負担金 1,830 千円を追加する。
2. 消費税及び地方消費税 1,449 千円を減額する。

令和4年度十勝中部広域水道企業団
水道用水供給事業会計補正予算実施計画

収益的收入及び支出

収 入

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
	千円	千円	千円	
1. 用水供給事業収益	1,518,633	1,830	1,520,463	
2. 営業外収益	293,312	1,830	295,142	
2. 他会計負担金	6,126	1,830	7,956	

支 出

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
	千円	千円	千円	
1. 用水供給事業費用	1,552,690	16,306	1,568,996	
1. 営業費用	1,433,049	17,755	1,450,804	
3. 原水及び浄水費	432,415	17,755	450,170	
2. 営業外費用	116,641	△ 1,449	115,192	
2. 消費税及び地方消費税	73,588	△ 1,449	72,139	

令和4年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業会計
予定キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益 (△は純損失)	△ 49,833
減価償却費	944,488
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,081
長期前受金戻入額	△ 285,893
受取利息	△ 3
支払利息	43,052
固定資産除却損	2,284
未収金の増減額 (△は増加)	4,645
未払金の増減額 (△は減少)	△ 20,448
預り金等の増減額 (△は減少)	11
小計	639,384
利息の受取額	3
利息の支払額	△ 43,052
業務活動によるキャッシュ・フロー	596,335

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 91,111
国庫補助金等の返還による支出	△ 1,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 92,452

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための 企業債による収入	99,200
建設改良費等の財源に充てるための 企業債の償還による支出	△ 653,458
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 554,258

資金増加額 (又は減少額)	△ 50,375
資金期首残高	442,602
資金期末残高	392,227

令和4年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業予定貸借対照表
(令和5年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部	
1	固 定 資 産		
(1)	有 形 固 定 資 産		
	イ 土 地		125,622
	ロ 建 物	3,679,131	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 2,637,177</u>	1,041,954
	ハ 構 築 物	25,128,442	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 13,411,433</u>	11,717,009
	ニ 機 械 及 び 装 置	6,584,429	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 4,943,219</u>	1,641,210
	ホ 工 具 器 具 及 び 備 品	56,602	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 53,281</u>	3,321
	ヘ 建 設 仮 勘 定		<u>24,801</u>
	有 形 固 定 資 産 合 計		14,553,917
(2)	無 形 固 定 資 産		
	イ 水 利 権		27
	ロ ダ ム 使 用 権		8,823,412
	ハ 電 話 加 入 権		<u>464</u>
	無 形 固 定 資 産 合 計		<u>8,823,903</u>
	固 定 資 産 合 計		23,377,820
2	流 動 資 産		
(1)	現 金 預 金		392,227
(2)	未 収 金		104,741
(3)	貯 蔵 品		<u>15,052</u>
	流 動 資 産 合 計		<u>512,020</u>
	資 産 合 計		<u><u>23,889,840</u></u>

(単位：千円)

		債 務 の 部		
3		固 定 負 債	債 債	
(1)	イ	企 業 財 源 に 債 債	債 債	
		建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 債 債	債 債	
		充 て る た め の 企 業 債 債	債 債	
		固 定 負 債 合 計	債 債 合 計	
				2,045,376
4		流 動 負 債	債 債	
(1)	イ	企 業 財 源 に 債 債	債 債	
		建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 債 債	債 債	
		充 て る た め の 企 業 債 債	債 債	
		企 業 債 債 合 計	債 債 合 計	
				486,727
(2)		未 払 当 金	金 計	486,727
(3)		引 当 金	金 計	32,287
	イ	賞 与 引 当 金	金 計	
		引 当 金 合 計	金 計	
				5,905
(4)		預 り 保 証 金	金 計	5,905
(5)		流 動 負 債 合 計	債 債 合 計	330
				1,000
				526,249
5		繰 延 収 益	益 金	
(1)	イ	長 期 前 受 助 金	金 計	
	ロ	国 庫 事 業 の 補 助 金	金 計	
	ハ	そ の 他 の 補 助 金	金 計	
		長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	金 計	
		長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	金 計	
	イ	国 庫 事 業 の 補 助 金	金 計	
	ロ	工 事 の 補 助 金	金 計	
	ハ	そ の 他 の 補 助 金	金 計	
		長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	金 計	
		繰 延 収 益 合 計	益 金 合 計	
				16,038,573
				186,672
				1,083
				16,226,328
(2)	イ	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	金 計	
	ロ	国 庫 事 業 の 補 助 金	金 計	
	ハ	そ の 他 の 補 助 金	金 計	
		長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	金 計	
		繰 延 収 益 合 計	益 金 合 計	
				△ 8,574,804
				△ 107,179
				△ 1,029
				△ 8,683,012
				7,543,316
		負 債 合 計		10,114,941
		資 本 の 部		
6		資 本 金		16,510,780
7		剰 余 金	金 計	
(1)	イ	資 本 剰 余 金	金 計	
	ロ	国 庫 事 業 の 他 の 資 本 剰 余 金	金 計	
	ハ	そ の 他 の 資 本 剰 余 金	金 計	
		資 本 剰 余 金 合 計	金 計	
				34,902
				2,252
				37,154
(2)	イ	欠 損 金	金 計	
		当 年 度 未 処 理 欠 損 金	金 計	
		欠 損 金 合 計	金 計	
				2,773,035
				2,773,035
				△ 2,735,881
		資 本 合 計		13,774,899
		負 債 資 本 合 計		23,889,840

注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 : 先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法・・・定額法

(イ) 主な耐用年数

建物	:	5～38年
構築物	:	7～75年
機械及び装置	:	6～20年
工具器具及び備品	:	2～15年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法・・・定額法

(イ) 主な耐用年数

水利権	:	20年
ダム使用权	:	55年

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

当企業団の職員は、構成団体からの派遣職員のみであり、職員の退職手当については、地方自治法第252条の17第2項の規定に基づき、派遣元での支給となることから、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

(1) 重要な非資金取引

当事業年度において、重要な非資金取引は予定していない。

3 その他の注記

(1) 引当金の取崩

当事業年度において、6月分の期末・勤勉手当及び法定福利費を支給するため、賞与引当金4,824千円を取り崩した。

令和4年度 十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算事項別明細書(第1号)

収益的収入

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 用水供給事業収益	千円 1,518,633	千円 1,830	千円 1,520,463		千円	千円
2. 営業外収益	293,312	1,830	295,142			
2. 他会計負担金	6,126	1,830	7,956	構成団体負担金	1,830	構成団体負担金 1,830 施設動力費負担金 1,830

収益的支出

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 用水供給事業費用	千円 1,552,690	千円 16,306	千円 1,568,996		千円	千円
1. 営業費用	1,433,049	17,755	1,450,804			
3. 原水及び浄水費	432,415	17,755	450,170	動力費	8,918	原水及び浄水に要する経費 17,755
				薬品費	8,837	原水及び浄水施設等の維持管理に要する経費 17,755
2. 営業外費用	116,641	△ 1,449	115,192			
2. 消費税及び地方消費税	73,588	△ 1,449	72,139	消費税及び地方消費税	△ 1,449	消費税及び地方消費税 △ 1,449